

第六次羽村市長期総合計画（自治体運営の方針）進捗状況（令和6年度末）

施策	方向性	No	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
施策Ⅰ 新たな時代に 順応した行政サ ービスの提供	<方向性Ⅰ> 利便性の高い 行政サービスの 提供	1	RPA・AI-OCR等業務効率化ツールの運用拡充	デジタル化により事務の効率を高めるため、紙で提出された申請書の内容を職員が入力する作業や、システムに取り込む作業を自動で行うRPAツール及びAI-OCRツールの運用の拡充を図ります。	・RPA ツール及びAI-OCR ツールの運用拡充 ・課税業務（事業所課税入力、市・都民税0円申告書入力）、納税業務（催告効率一括納付書発行、収納消込入力）、転入届等受付処理業務	情報政策課	全課	令和6年度実施計画No.48	計画通り実施	以下の5業務について運用を開始した。 ・事業所課税入力 ・催告一括納付書発行業務 ・収納消込業務 ・書かない窓口：転入届受付業務 ・市民税0円申告書入力業務	以下の5業務についての効果が出た ・事業所課税入力 業務処理時間6h→3h（50％減） ・催告一括納付書発行業務 削減効果があまりなく、今後、改良していくこととした ・収納消込業務 業務処理時間115h→57h（約50％減） ・書かない窓口：転入届受付業務 業務処理時間660h→456h（31％減） ・市民税0円申告書入力業務 RPAでの自動入力が増えてきたため、繁忙期において手入力を少なくすることができた	
		2	富士見霊園区画墓地の増設	区画墓地使用のニーズに対応するため、霊園内の未利用地を活用して小規模墓地を増設します。また、墓じまい等により返還された区画墓地を小規模墓地に再区分します。	・小規模区画墓地の増設（1.0㎡区画を6区画、1.5㎡区画を18区画、計24区画） ・既存返還墓地の分割（6.0㎡6区画を3.0㎡12区画に分割）	生活環境課		令和6年度実施計画No.49	計画通り実施	区画の増設及び分割工事を実施し、8月末に完了させた。	8月からの墓地公募で、増設分（1.0㎡区画を6区画、1.5㎡区画を18区画）及び分割分（3.0㎡12区画）の募集を行った（1.0㎡区画：応募数3件、1.5㎡区画：応募数14件、3.0㎡区画応募数6件）。	増設は完了。既存返還墓地の分割は継続実施。
		3	PRアクションプラン・シティブロモーションの推進	広報活動指針、PRアクションプラン（広報戦略）に基づき、より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」を実施します。 また、シティブロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、戦略的・継続的な情報発信を行うとともに、シビックプライドの醸成を図り、定住人口の増加につなげます。	・各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」の実践	秘書広報課	全課		計画通り実施	テレビはむらと広報はむらを中心に、各種SNSの特性を考慮しながら情報発信に取り組み、複数のメディアを連動させた伝わる広報に取り組んだ。 シティブロモーション実践研修を実施し、職員にシティブロモーションの重要性と取組手法を浸透させた。 ・市民記者事業・はむら家族プロジェクトを実施し、「東京で子育てしやすいまち」としての魅力再発見とシビックプライドの醸成を図った。取組成果の市公式サイト掲載や、はむら家族プロジェクトの写真を「はむら保育展」などイベントで展示することにより戦略的・継続的な情報発信を行い、定住人口の増加に向けた市のブランド化を推進した。	●伝わる広報に関する取組 ・広報はむら発行 24回 ・テレビはむら放映 24回（YouTube総再生数163,284回） ・メール配信サービス登録者数 11,745人 ・LINE登録者数 5,658人 ・Xフォロー数 3,672人 ・インスタグラムフォロー数 2,413人 ・フェイスブックフォロー数 550人 ●シティブロモーションに関する取組 ・シティブロモーション実践研修参加者 18人 ・はむら家族プロジェクト撮影家族数 15家族 ・ウェブマガジン「はむらぐらし」追加記事（市民記者作成 2本） ・「はむら保育展」・「西多摩フェア」へのPRブース出展	
		4	市公式サイト等の効果的な運用	様々な情報が集約されている「市公式サイト」並びに羽村市PRサイト「羽やすめ」に誘導するように各種メディアとの連携を図るとともに、サイトにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。	・市公式サイト等と各種メディアの連携 ・公式サイト等のコンテンツの充実	秘書広報課			計画通り実施	市公式サイト各ウェブページに誘導するため、広報はむらでは二次元コード、XではURL、LINEではリンク付きアイコンの配信を行った。 また、市民記者が作成した記事を「羽やすめ」に追加し、市の魅力が伝わるコンテンツの充実を図った。	・広報はむら発行 24回 ・LINE登録者数 5,658人 ・Xフォロー数 3,672人 ・ウェブマガジン「はむらぐらし」追加記事（市民記者作成 2本	
		5	外部人材を活用した行政DXの加速	GovTech東京が実施する「人材活用・紹介事業」の活用により、専門人材の知見を導入し、行政DXの深化を加速させます。	・「人材活用・紹介事業」の活用による行政DXへの助言・支援 ・行政DXにかかる職員の機運醸成・基盤構築	情報政策課	全課		計画を見直して実施	・GovTech東京の支援メニューである「スポット相談」を利用し、業務に係るデジタル化について専門的知見による助言を得た。 ・東京都の部長職に講師を依頼し、理事者・部長職を対象にDX推進に係る研修を実施した。	・「情報セキュリティポリシー改定作業」や「生成AI導入」などDXに係る取り組みの推進を図った。 ・研修で東京都、GovTech東京の現状や都内自治体での事例紹介などを行い、DX推進に係る意識の醸成を図った。	
		6	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の向上を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi環境整備にかかる情報収集、調整等を行い、対象施設の選定や整備手法の検討、東京都との連携などにより、効果的かつ効率的な環境整備に取り組みます。	・公衆Wi-Fi環境の構築手法にかかる検討（地域BWA通信網の利用など、構築費用等の低減を図る手法の検討） ・東京都における国際的なWi-Fi相互接続基盤（オープンローミング）に関する実証実験への参加	情報政策課	企画政策課 公共施設等所管課		計画を見直して実施	ゆとりぎ、図書館への整備方式について検討を行った。	検討により、経済的かつ実効的な整備手法について、一定の方向性を担当課として得ることができた。	
		7	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及を図るため、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、保有率の向上を目指します。	・マイナンバーカードの普及促進に向けたPRや取組の強化（交付申請支援や土・日曜日、平日夜間の交付など） 【目標】令和6年度末までに保有率75％（令和6年3月末現在71.2％、保有件数38,783件）	市民課			計画通り実施	マイナンバーカード普及促進の取組として、ポスターの掲示や公式サイトへの掲載などのPRを行った。 また、土曜日・日曜日や平日夜間に交付受付を行い、交付機会の拡大を図った。	・保有率 75.8％（保有件数41,247件・令和6年度末現在） ※令和5年度末現在の保有率 71.2％（保有件数38,783件）	

施策	方向性	No.	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
	<方向性2> 機能的かつ弾力的な行政運営の推進											
		8	内部統制制度の運用	質の高い行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的に、業務上のさまざまなリスク回避の取組をより一層強化し、適正な業務の執行を確保するための内部統制制度を運用します。	・令和5年度中に策定する「内部統制取組方針」を踏まえた制度の運用 ➤リスク評価の全庁実施 ➤庁内共通事務の標準ルールの作成・運用	企画政策課	全課	令和6年度実施計画No50	計画通り実施	➤リスク評価シートを活用して、各部署が所管する事務事業の中にある財務に関するリスク（組織目標の達成や事業・事務処理を阻害する要因）を洗い出した。 ➤年度を通じて、各部署がリスク回避の取組を実施した。 ➤各部署において、令和6年9月末時点での中間確認を実施し、不備については随時正した。 ➤庁内標準ルール「はむルール」を策定した。	・全庁で洗い出したリスクの数：236件 ・中間確認における不備の件数：24件 ・発生した不備に対しては、発生後速やかに改善策が講じられており、チェック体制の強化や運用方法の見直し、マニュアルの整備など、再発防止に向けた対応が適切に行われた。 ・庁内標準ルールを全庁に周知し、活用を開始した。	
		9	生成AIの活用	デジタル化により事務の効率を高めるため、職員の業務において、事業の企画アイデア生成、文章案の作成、文章の要約・校正業務等への生成AIの活用を促進します。	・生成AI（有償版）の活用 ・職員研修の実施	情報政策課	全課	令和6年度実施計画No51	計画通り実施	文章生成AIツールの本格的導入と運用を開始した。	文章の要約・まとめ、企画の案出しなど、さまざまな業務の効率化が図られている。効果測定手法については、今後検討を行う。	
		10	人事給与システムの更改及び庶務事務システムの導入	人事給与システムのリース期間満了に伴うシステム更改に併せ、データセンター化を図るとともに、ICカード型タイムレコーダー等を活用した出勤データの管理及び超過勤務や休暇等の電子申請・承認・実績データの管理が行える庶務事務システムを導入します。	・令和6年12月末にリース期間が満了する人事給与システムの更改・運用 ・超過勤務や休暇等の電子申請・承認・実績データの管理が行える庶務事務システムの導入	職員課	情報政策課 一部の施設所管課	令和6年度実施計画No52	完了	・令和7年1月に人事給与システムの更改を完了した。 ・令和7年2月1日から、常勤職員を対象に、超過勤務や休暇等の電子申請・承認・実績データの管理が行える庶務事務システムの運用を開始した。 ・令和7年4月1日から、会計年度任用職員を含む全庁的な運用を開始する。	・人事給与システムの更改 ・打刻機の購入（12台） ・庶務事務システムの導入	
		11	職員定数の適正化	定員管理基本方針に基づき、市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応することのできる組織編成や、事務量等に応じた適切な職員配置を行います。また、事務事業の改善・見直しにより組織の合理化・効率化を進めていくことで、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を整備します。	・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課			計画通り実施	- 部ごとに作成された組織・定員管理調査表に基づき各部のヒアリングを実施した。 - 各部署における業務内容の変化や業務量の増減、業務上の課題等を把握した上で、組織・定員改正を行った。	・令和7年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直し ・子ども家庭部の組織改編 ・令和7年度定員369人（対前年度▲2人、派遣含む。産休・育児、再任用短時間を除く）	
		12	証拠に基づく政策立案の推進	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の実践方法を研究し、政策目標を明確化したうえで客観的・合理的な根拠に基づく、効果の高い政策の立案・実行を推進します。	・EBPMの実践（大学等が実施するプロジェクトへの参加）	企画政策課			計画通り実施	・「ナッジ」をテーマとして庁内における実践を推進した。 - 糖尿病性腎症重症化予防事業のチラシ（市民課）、住民税未申告者への申告勧奨通知（課税課）物価高騰対応重点支援給付金の案内通知（社会福祉課）の3件について、ナッジを活用し、申請者等の増加を図った。 ・「ナッジ」をテーマとして職員向けの研修を実施した。 実施日：令和7年1月21日（火） 講師：環境省職員	・3事業のうち、「糖尿病性腎症重症化予防事業」については事業参加者数が50.0%増加、「住民税未申告者への申告勧奨通知」については勧奨対象者に占める申請者率が1.6%増加していたことが確認された。「物価高騰対応重点支援給付金の案内通知」については、前回の申請方式の変更により効果測定ができなかった。 ・研修の参加者数 99人	
		13	PRアクションプラン・シティプロモーションの推進【事業再掲】	広報活動指針、PRアクションプラン（広報戦略）に基づき、より効果的な情報伝達や行動変容を促すため、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」を実施します。 また、シティプロモーション基本方針に基づき、市のブランド化を推進し、戦略的・継続的な情報発信を行うとともに、シビックプライドの醸成を図り、定住人口の増加につなげます。	・シビックプライドの醸成や定住人口の増加につなげるシティプロモーションの実施（市のブランド化の推進、戦略的・継続的な情報発信）	秘書広報課	全課		計画通り実施	- テレビはむらと広報はむらを中心に、各種SNSの特性を考慮しながら情報発信に取り組み、複数のメディアを連動させた伝わる広報に取り組んだ。 - シティプロモーション実践研修を実施し、職員にシティプロモーションの重要性と取組手法を浸透させた。 - 市民記者事業：はむら家族プロジェクトを実施し、「東京で子育てしやすいまち」としての魅力再発見とシビックプライドの醸成を図った。取組成果の市公式サイト掲載や、はむら家族プロジェクトの写真を「はむら保育展」などイベントで展示することにより戦略的・継続的な情報発信を行い、定住人口の増加に向けた市のブランド化を推進した。	●伝わる広報に関する取組 ・広報はむら発行 24回 ・テレビはむら放映 24回（YouTube総再生数163,284回） ・メール配信サービス登録者数 11,745人 ・LINE登録者数 5,658人 ・Xフォロワー数 3,672人 ・インスタグラムフォロワー数 2,413人 ・フェイスブックフォロワー数 550人 ●シティプロモーションに関する取組 ・シティプロモーション実践研修参加者 18人 ・はむら家族プロジェクト撮影家族数 15家族 ・ウェブマガジン「はむらぐらし」追加記事（市民記者作成 2本） ・「はむら保育展」・「西多摩フェア」へのPRブース出展	

施策	方向性	No.	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
		14	市民参画の推進	行政への若い世代の参画を一層推進するとともに、市政運営に市民からの提言や意見を反映していくため、市民参画の機会の充実を図ります。	・都立羽村高等学校との連携事業の実施（地域の取組や課題等の探求を契機とした市民参画） ・若い世代の参画意識の醸成・機会の確保（市民活動団体等から意見聴取、若い世代の市民参画についての検討）	地域振興課	企画政策課		計画を見直して実施	・都立羽村高等学校との連携事業の実施（地域の取組や課題等の探求を契機とした市民参画）について、相互協議を実施した結果、連携事業としての実施は困難との結論に至った。 ・新たな連携方法の検討に向け、羽村高校を含む高校との連携の実施状況について各課に調査を行った。また、羽村高校が他団体と連携して実施する事業の見学を行った。 ・若い世代の参画意識の醸成・機会の確保（市民活動団体等から意見聴取、若い世代の市民参画についての検討）について、登録市民活動団体を対象に意見交換の場（市民活動団体交流会）を実施した。	・学校を主体とした連携事業としての実施は困難であるため、新たな手法で個を対象としたアプローチに変更していく道筋を得た。 ・若い世代の参画意識の醸成・機会の確保について、市民活動団体交流会の拡充や事業に向けた検討を実施する意見共有が図られた。	
	<方向性3> 職員の育成・活用	15	組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進	職員の能力や意欲を引き出し、組織力を強化するため、長期的かつ総合的な視点をもって、人材の確保、育成、評価及び処遇などの人材マネジメントを推進します。	・技術職職員の通年募集の実施 ・職員研修の実施（職層別（管理職、係長職、主任職）研修の充実、キャリアデザイン研修の実施など） ・人事評価制度の運用 ・人材育成・確保基本方針策定指針（総務省・令和5年12月）に基づく人材育成基本方針の改正 ・若手職員等育成のための手法の検討（メンター制度の導入検討など）	職員課	全課	令和6年度実施計画No.53	計画を見直して実施	令和6年度羽村市職員研修実施計画に基づき、職員研修を実施した。 職員の能力や意欲を引き出すため、人事評価に基づく昇給・昇格、人事異動などを行った。 技術職員の通年募集については、引き続き情報収集を行い、次回実施時の参考とする。 人材育成基本方針の改正は、計画を見直して令和7年度中に実施予定。 メンター制度の導入検討など、若手職員等育成のための手法の検討を行った。	・研修計画に基づく職員研修の実施（庁内研修受講者延べ3,861人／派遣研修者延べ234人） ・人事評価制度の活用（昇給・昇格、人事異動などへの反映）	
		16	証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進【事業再掲】	証拠に基づく政策立案（EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング））の実践方法を研究し、政策目標を明確化したうえで客観的・合理的な根拠に基づく、効果の高い政策の立案・実行を推進します。	・EBPMに関する研修の実施（地域情報化アドバイザー派遣事業活用（総務省））	企画政策課			計画通り実施	・「ナッジ」をテーマとして庁内における実践を推進した。 糖尿病性腎症重症化予防事業のチラシ（市民課）、住民税未申告者への申告勧奨通知（課税課）物価高騰対応重点支援給付金の案内通知（社会福祉課）の3件について、ナッジを活用し、申請者等の増加を図った。 ・「ナッジ」をテーマとして職員向けの研修を実施した。 実施日：令和7年1月21日（火） 講師：環境省職員	・3事業のうち、「糖尿病性腎症重症化予防事業」については事業参加者数が50.0%増加、「住民税未申告者への申告勧奨通知」については勧奨対象者に占める申請者率が1.6%増加していたことが確認された。「物価高騰対応重点支援給付金の案内通知」については、前回との申請方式の変更により効果測定ができなかった。 ・研修の参加者数 99人	
	<方向性4> 官民連携の推進	17	スポーツセンターの管理運営方法の検討	スポーツセンターの管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とし、指定管理者制度等の施設の管理運営における官民連携手法の導入を検討します。	・指定管理者制度等導入の検討 ➢施設の管理運営における指定管理者制度等の調査・研究	スポーツ推進課	企画政策課	令和6年度実施計画No.54	計画通り実施	スポーツ推進審議会において、施設改修等を行った上で指定管理者制度を導入すべきとの意見があったほか、都内のスポーツ施設109のうち、101施設が指定管理者制度導入済であることを確認した。 スポーツ施設の指定管理を行っている企業等に対し、委託経費等の提案調査を実施したほか、指定管理者制度を導入した際に影響のある団体（スポーツ協会やはむすば）との意見交換を行った。 令和8年度に施設改修を計画していることから、工事完了後、速やかに指定管理者制度を導入できるよう、準備を進めていく。	・スポーツ推進審議会での審議（1回） ・スポーツ協会との意見交換（3回） ・はむすばとの意見交換（3回）	
		18	官民連携の推進	連携協定による取組や、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。		企画政策課	全課		計画通り実施	・連携協定による取組の推進 包括連携協定を締結している大学や民間事業者との連携事業を積極的に推進するとともに、新たな包括連携協定の締結を行い、様々な分野で官民連携による地域の活性化と市民サービスの向上を図った。 ・先進自治体における民間提案制度等の調査・研究 他自治体の民間提案制度や官民連携に関する方針等について調査研究を行った。	・包括連携協定の締結 1件 西武信用金庫（子育て世帯等が暮らしやすいまちに関する魅力発信や支援など） ・一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の公民連携アドバイザー派遣事業を活用し、施設所管課の職員等を対象に勉強会を実施した。	
	<方向性5> 自治体間の広域連携の推進	19	水道事業の広域連携の推進	将来にわたり市民に安全な水道水を安定的に供給が可能となるよう、地震や台風などの自然災害時の応援体制の確保や事業運営上の課題等への技術的な支援策の活用など、さらなる広域連携の推進を図ります。	・「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」による支援策の活用 ・首都圏水道事業体支援事業の活用 ・東京都水道局との暫定分水に関する協定の継続 ・水道事業の広域化に関する調査・研究	上下水道業務課 上下水道設備課		令和6年度実施計画No.55	計画通り実施	・独自で水道事業を営んでいる武蔵野市、昭島市と事業運営全般に係る情報交換を実施。 ・東京都水道局防災訓練に職員を派遣。 ・東京都総務局を通じて令和7年度からの技術職員派遣を依頼。 ・都知事と市長との意見交換において、技術支援やノウハウの提供、財政支援について依頼。 ・東京都水道局との暫定分水に関する協定に向けた協議を行い、令和7年度の協定を締結。	・三市情報交換 2回 ・都知事と市長との意見交換 1回 ・東京都水道局防災訓練への職員派遣 1回 ・東京都水道局との暫定分水に関する協議 1回	

施策	方向性	No.	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
		20	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取組等を通じて、施設の相互利用や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを生かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 また、姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流と北杜市内の施設の市民利用を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村市）の運営（幹事会・年2回）を通じた姉妹都市交流の推進	企画政策課	部会関係部署（西多摩地域広域行政圏協議会） 相互交流関係部署（姉妹都市事業連絡協議会）		計画通り実施	・西多摩地域広域行政圏協議会 施設の相互利用・適正配置・複合化や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを生かした広域連携について、各市町村の現状の情報共有を行った。 ・姉妹都市事業連絡協議会 姉妹都市である山梨県北杜市との連携事業として、姉妹都市事業連絡協議会の総会及び幹事会を開催した。 →市民の交流を促進するため、交流活動に対する助成や北杜市公共施設（温泉・スポーツ施設）の割引利用について広報はむらによる周知を行った。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進（公共施設広域利用の検討、広域行政圏体育大会の実施など） ・姉妹都市事業連絡協議会（北杜市・羽村市）の開催（幹事会 2回） ・市民交流の促進（交流団体への助成金交付（4団体）、施設の割引制度の周知（1回））	
施策2 健全な財政運営	<方向性1> 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し	21	健全な財政運営	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・すべての事務事業、公共施設等の抜本的な見直し及び経常経費の削減 ・DX、新たなアウトソーシングによる業務効率化 ・分かりやすい財政状況の公表など、財政運営への理解促進 【目標】令和8年度決算時において、経常収支比率90%台、基金残高約30億円を確保	企画政策課 財政課 公共施設マネジメント課 情報政策課	全課		計画通り実施	令和7年度予算編成において、前年度に引き続き、枠配分方式による予算編成を行い、各部・課における自主自主的な事務事業の見直しや経費の削減を図った。 財政運営への理解促進では、広報はむらにおいて、財政状況等を公表し市民への理解促進を図るとともに、令和7年度主要事業をまとめた「羽村市予算の概要」を新たに作成した。 DXを全庁的に深化させるため、さまざまな業務担当者との調整を重ね、収納消込や書かない窓口などへのRPA、AI-OCRツールに活用し、市民サービス・業務効率の向上に繋げた。	令和6年度当初予算に反映した効果額 枠配分方式による予算編成 【効果額：78,988千円】 ※左記の令和6年度における効果額については、令和7年度当初予算へ反映（効果額：3,836千円） ・広報はむらでの財政状況等の公表（4回） ・令和7（2025）年度羽村市予算の概要の公表	
	<方向性2> 安定的な歳入の確保	22	健全な財政運営【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・公共施設の整理統合に合わせた公共施設駐車場の有料化に向けた検討	財政課	公共施設マネジメント課 駐車場所管課		計画通り実施	公共施設駐車場の有料化に向け、事業者からの情報収集及び関連課との打ち合わせを行い、公共施設の整理統合に合わせた駐車場有料化の検討を行った。 また、小・中学校体育館の空調設備使用に係る受益者負担の導入や水道料金の改定に向けた取組を進め、令和7年度予算へ反映した。	・事業者からの情報収集の実施 ・関連課との打ち合わせの実施 ・令和6年度当初予算に反映した効果額 公共施設等の受益者負担の適正化 【効果額：27,017千円】 ※左記の令和6年度における効果額については、令和7年度当初予算へ反映（効果額：84,306千円） ・公共施設等の受益者負担の適正化（一般会計効果額：6,500千円） ・水道料金の改定（公営企業会計効果額：77,806千円）	
		23	課税客体の捕捉調査の実施・市内企業の景況把握	現地調査や税務署調査等により、課税客体の把握に努めます。 また、企業訪問や企業アンケート等を通じて市内企業の景況を把握し、予算に反映します。	・市民税個人分・法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査などを通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進 ・不透明な社会経済状況における企業訪問や企業アンケート等を通じて市内企業の景況把握、予算への反映	課税課	財政課 産業振興課		計画通り実施	市税の税務調査等を通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進に努めた。 産業振興課と連携し、市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い、その情報を共有することで、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用した。	・税務調査等を通じた課税客体の把握 事業所課税 課税額30,000円（6件） ・未申告者に対する課税調査 市民税個人分 課税額3,371,700円（722件） 市民税法人分 課税額918,400円（4社） ・市内企業の状況把握 産業振興課との連携による企業訪問（4社） アンケート調査の実施（市民税法人分（46社中14社回答）、償却資産（50社中32社回答））	
		24	次期固定資産評価替え（令和9基準年度）への対応	次期評価替えに向けた準備を着実に実行します。	・令和6基準年度評価替えの内容の検証、次期評価替えに向けた準備 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域内（川崎1丁目周辺、川崎4丁目周辺以外）における「みなす課税」の実施・検討	課税課	都市計画課 区画整理課		計画通り実施	令和9基準年度の評価替えに反映することを目的に路線価決定のための土地評価業務を実施した。 羽村駅西口土地区画整理事業区域について、進捗状況に合わせて地方税法第343条第7項みなす課税を実施した。	・土地評価業務の実施。 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域における「みなす課税」の実施（川崎1丁目周辺及び、川崎4丁目周辺）	

施策	方向性	No.	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
		25	市税等歳入の安定的確保	歳入を安定的に確保するため、キャッシュレス納付を推進するとともに、滞納整理の効率と効果を高めつつ徴収能力の平準化を進めます。 併せて、市の債権全体を効率的かつ効果的に徴収するため、税務・徴収事務の一部委託化や徴収事務の一元化を検討します。	【全体対策】 ①令和5年度滞納整理実施報告の作成 ②令和6年度滞納整理実施計画の策定 ③滞納深度・特性別チーム制徴収体制及びマネジメント能力の強化と平準化 ④長期的な組織の徴収能力の強化と平準化（税務・徴収事務の一部委託化の検討） ⑤組織の徴収能力の集約による強化（市債権の徴収一元化の検討） ⑥組織の徴収能力を支える徴税吏員の徴収能力強化と平準化（庁外研修への参加等） ⑦徴税吏員のコア業務時間確保（DX化の推進） 【浅深度対策】 ⑧キャッシュレス納付の推進（口座振替原則化、クレジット決済、電子納付書の検討） ⑨効率性の高い重層的滞納整理の推進（AIコンシェルジュの運用） ⑩実効的に発生した滞り及課税等の高額事業に即応することができる体制整備と迅速な滞納整理の着手 【中深度対策】 ⑪経験と属性スキルに応じた質的滞納整理の推進 ⑫優先順位による滞納整理マネジメントの推進（滞納整理EBPM支援サービスの運用） 【深深度対策】 ⑬長期・困難事業の抜本的解決を図る質的滞納整理	納税課	関係各課		計画を見直して実施	計画の骨子はそのままに、主要対策を一部見直しして実施した。 ①分析・EBPMにより実施報告を作成した。 ②実施報告を基に令和6年度滞納整理実施計画を策定した。 ③職員スキルに応じた徴収体制再編、中堅職員のマネジメント研修を実施した。 ④、⑤BPO導入による賦課・徴収共通業務一元化の新規事務事業評価結果を受けて継続検討とした。 ⑥市町村アカデミー派遣等による専門研修（40人参加）、推進員研修（8人参加）を実施した。 【浅深度対策】 ⑧口座振替原則化は市民課より見送りの回答につき再検討、電子納付書はシステム標準化後として継続検討とした。将来的な公金収納キャッシュレス化のため納付書の統一様式化に取り組んだ。 ⑨AIコンシェルジュの運用等の重層的催告により、現年分収納の早期化に成果があった。 ⑩滞り及課税等の高額事業案件に対応し、完結方針確定に至った。 【中深度対策】 ⑪組織の徴収能力に応じた債権中心の滞納処分に取り組み、滞納繰越分に成果があった。 ⑫滞納整理EBPM支援サービスを活用した戦略的事業遂行により、滞納繰越分に成果があった。 【深深度対策】 ⑬徴収組織の能力状態に応じ、担保物処分と不動産換価を中心とした対策により、滞納繰越分に成果があった。	令和6年度滞納整理実施計画 科目 上段：現年分 下段：滞納繰越分 目標／管理指標／26市平均／5月末実績 市税徴収率 99.40％／99.66％／99.52％／99.62％ 32.95％／48.87％／42.19％／49.5％ 国民健康保険税徴収率 95.40％／96.80％／95.51％／96.32％ 33.00％／38.80％／34.54％／35.5％ 後期高齢者医療保険料徴収率 99.41％／99.70％／99.48％／99.84％ 45.00％／48.12％／43.15％／60.9％ 介護保険料徴収率 99.48％／99.70％／99.27％／99.79％ 35.00％／39.28％／23.65％／44.8％ 全科目通算徴収率 99.10％／99.40％／～／99.39％ 33.22％／43.90％／～／42.93％	
		26	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	水道事業・下水道事業の持続可能な事業経営を行うため、使用料等審議会の答申を受け決定した水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化を図るとともに、継続的に市民や事業者へ周知を行います。	・新たな下水道使用料の適用（令和6年10月適用） ・水道料金（令和7年4月適用）・下水道使用料（令和6年10月適用）の改定に向けた継続的な周知、問い合わせへの対応	上下水道業務課			計画通り実施	水道料金・下水道使用料の改定の内容や必要性などについて、市民・事業者に対してわかりやすく丁寧に説明するため、以下の取組を行った。 ・広報はむらによる周知（水道5回、下水道 各4回） ・市公式サイトによる周知 ・チラシ作成、配布 ・大口使用者への訪問等による説明（12社） ・市民等からの問い合わせへの対応	・水道料金の改定：令和7年4月1日～（平均改定率9.27%） ・下水道使用料の改定：令和6年10月1日～（平均改定率 25.58%） 【効果額：57,947千円】	
	<方向性3> 新たな財源の確保	27	官民連携の推進【事業再掲】	連携協定による取組や、企業版ふるさと納税の活用、指定管理者制度の導入・運用など、企業等との連携を通じて、より効率的な市民サービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。	・企業版ふるさと納税の活用（支援委託等を活用した寄付の獲得）	企画政策課			計画通り実施	令和6年度に実施する31の取組を、6つの寄付対象事業として整理し、企業からの寄付を募った。	・企業版ふるさと納税による寄付 13社 3,500千円 （内委託事業者経由による寄付の受付 3社300千円） 【効果額 3,434千円】（委託料の控除後）	
		28	健全な財政運営【事業再掲】	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、現下の社会経済情勢を踏まえた質の高い、効率的・効果的な行政サービスを提供し、将来にわたって健全で安定的な行政運営を行っているよう、全庁的な事務事業の見直しを着実に進め、財政健全化と財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた検討・取組の実施	企画政策課 財政課			計画通り実施	新たな財源確保に向けた取組として、小・中学校体育館の空調設備使用に係る受益者負担を導入することとし、令和7年度予算に反映した。	※左記の令和6年度における効果額については、令和7年度当初予算へ反映（効果額：6,500千円） ・公共施設等の受益者負担の適正化（一般会計効果額：6,500千円【再掲】）	
		29	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの活用 に最適な事業の検討 ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課		計画通り実施	・クラウドファンディング 導入可能性のある事業の検討を行ったが、多くの方に共感を得られる最適な事業がなく具体的な活用には至らなかった。 ・ネーミングライツ 年間を通じた募集を行ったが、新たな導入には至らなかった。	・ネーミングライツの活用 ➢ネーミングライツ・パートナー協定締結：8施設（令和6年度末時点） ➢令和5年度までの締結に基づくネーミングライツ料：6,000千円 【効果額：6,000千円】	
		30	返礼品を用いたふるさと納税の推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地場産業の振興、歳入増等を図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課		計画通り実施	返礼品を用いたふるさと納税について、返礼品の更なる充実を図るため、事業者等へ制度の周知・PRを行い、前年度から19品増となる91品を返礼品としてラインナップした。 新たな取組として、更なる寄付金の獲得や寄付者の利便性の向上を図るため、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載拡大について検討を進め、1サイト増となる9サイトへ寄付金の募集を行った。	・返礼品の数 91品目 ・返礼品を用いたふるさと納税実績2,722千円（135件） ・経費（返礼品代金等）を差し引いた額1,606千円 【効果額 1,606千円】（返礼品辞退者を除く）	

施策	方向性	No.	事業名称	令和6年度 事業概要	令和6年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	備考	進捗状況 (R6年度末現在)	実施結果 (R6年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R6年度末現在)	備考
	<方向性4> 持続可能な公 共施設マネジ メントの推進	31	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の総合かつ計画的な管理運営を推進するため、令和5年度に改定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、整理統合や集約化、複合化に向けた具体的な検討を進めます。	・公共施設の整理統合を推進していくに当たっての市民への周知啓発、職員研修の実施 ・公共施設に関する市民アンケートの実施 ・公共施設の具体的な整理統合の枠組みの検討 ・借地の返還・土地の売却等の推進	公共施設マネジメント課	公共施設所管課	令和6年度実施計画No56	計画通り実施	・公共施設の整理統合についての解説動画を制作し、市公式YouTubeチャンネルで配信したほか、啓発ポスターを制作し、公共施設や駅等に掲示した。 ・市職員に対する研修を実施した。 ・市民を対象とした公共施設に関するアンケート調査を実施した。 ・公共施設の具体的な整理統合の枠組みについて検討した。 ・元落合社の用地について、売却を行った。	・解説動画については、年間で3本制作し、合計2400回以上再生された。 ・職員研修については、134名の職員が参加し、参加者の99%が「よく理解できた」または「だいたい理解できた」と回答した。 ・市民を対象としたアンケート調査については、無作為に抽出した1200人を対象に実施し、585人（回答率48.8%）から回答を得た。結果は報告書にまとめ市公式サイト等で公表した。 ・市有地の売却（1件）及び借地の返還（2件） 【効果額 17,615千円】	
		32	天竺運動公園用地の公有地化	羽村市土地開発公社が所有する天竺運動公園用地の一部について、取得手続きを進めます。	・天竺運動公園用地の取得（1,468.22㎡） ➤所有権移転登記、引渡し	土木課	契約管財課	令和6年度実施計画No57	完了	羽村市土地開発公社が所有する天竺運動公園用地の一部について、計画通り取得した。 【天竺運動公園用地の概要】 全体面積：3,779㎡ 土地所有者内訳： ①羽村市：1,468.22㎡ ②羽村市土地開発公社：1,738.48㎡ ③民地（土地賃貸借契約）：572㎡	取得面積：1,468.22㎡（全体3,206.7㎡） 所在地：羽村市羽中二丁目2686番 取得額：127,735,140円（87,000円/㎡） 登記完了日：令和6年4月23日	
		33	公有財産等の適切な管理	公有財産の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理（公有財産管理運用委員会の適時開催）	契約管財課			計画通り実施	各課における業務の進捗状況等に合わせて、公有財産管理運用委員会を随時開催した。	公有財産管理運用委員会 （開催回数：7回、審議件数18件）	
	<方向性5> 財務マネジメ ントの強化	34	公営企業会計システムの更新	平成30年度に購入した上下水道事業で利用する公営企業会計システムが更新時期を迎えることから、東大和市、瑞穂町と共同でクラウド型へ移行すること、経費の削減とセキュリティの向上を図ります。	・公営企業会計システムの更新（令和6年10月）	上下水道業務課		令和6年度実施計画No58	完了	公営企業会計システムを更新し、東大和市、瑞穂町と共同でクラウド型へ移行した。	・公営企業会計システムの更新：令和6年10月1日～ 【効果額 8,411千円（60か月継続）】	
		35	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用（行財政運営や資産管理、行政評価など）	財政課	契約管財課		計画通り実施	総務省が実施する「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、アドバイザーの派遣による財務書類の作成支援を10回受け、令和2及び3年度の財務書類を作成した。	・総務省のアドバイザー派遣による財務書類の作成支援（10回）を受け、令和2及び3年度の財務書類を作成（令和4年度以降については作成中）	

令和6年度 行財政改革 事業数：35事業 効果額：201,018千円
（完了：3件 計画通り実施：27件 計画を見直して実施：5件 計画未達成：0件）